

# 安全管理者選任時研修開催のご案内

伊丹労働基準協会

(労働安全衛生規則第5条、平成18年2月基発0224004号)

◆安全管理者を選任しなければならない事業場

50人以上の従業員のおられる事業場（安衛則第四条）

平成18年10月1日より安全管理者の資格要件が見直され、厚生労働大臣が定める研修を受けることになっております。

1. 日 時：令和6年12月17日（火）8:50～20:00
2. 場 所：伊丹商工プラザ（伊丹市宮ノ前2-2-2）
3. 受講料：15,400円（受講料13,750円・テキスト代1,650円 消費税込み）  
※非会員は2,200円増しです。※一部免除講習は実施していません。
4. 募集定員：40名（定員になり次第締め切りますので、お早めにお申込下さい）
5. 申込方法：申込用紙に必要事項をご記入の上メールicci18@itami.or.jp 又はFAX072-778-6662でお願いします。  
郵送ご希望の方は切手添付の返信用封筒を同封願います。  
受講料は、下記口座にお振込みください。  
※振込先 三井住友銀行 伊丹支店 普通 4029134 伊丹労働基準協会
6. 申込先：伊丹労働基準協会 伊丹市宮ノ前2-2-2 電話072-778-6660 FAX072-778-6662
7. その他：①規定の研修を受講されますと「修了証」を当協会より発行いたします。  
②欠席、遅刻、途中退席等で履修出来なかった方の修了証は発行されません。  
③会場に専用駐車場はございません。  
④欠席、申込取り消しの場合など、受講料の返金はいたしません。  
⑤会場（伊丹商工プラザ）の開館時間は、8:30です。
8. カリキュラム:講習時間 9時間

時 間	研 修 内 容	時 間	研 修 内 容
8:50～9:00	受付、開講挨拶	14:40～16:10	危険性又は有害性等の調査及びその結果に基づき講ずる措置等
9:00～10:30	安全管理		
10:30～10:40	休憩	16:10～16:20	休 憩
10:40～12:10	安全管理	16:20～17:50	安全教育
12:10～13:00	昼食休憩	17:50～18:00	休 憩
13:00～14:30	危険性又は有害性等の調査及びその結果に基づき講ずる措置等	18:00～19:30	関係法令
14:30～14:40	休 憩	19:30～20:00	修了証授与、連絡事項、閉講

◆受講対象者

- ・新たに安全管理者に選任される予定の方
- ・安全管理者としての職務内容の再確認を図りたい方

◆「安全管理者」の資格・労働安全衛生法第11条、労働安全衛生規則第5条を参照願います。